

むつ湾漁業安定 対策本部設立

本年二月一日にむつ湾漁業振興会の事務所を水産ビル六階に設け、その中に、青森県漁連・むつ湾漁業振興会・漁業共済組合・青森県で構成する「むつ湾漁業安定対策本部」を設置した。

本部長は三津谷むつ湾漁業振興会長が、副本部長にはむつ湾漁業振興会副会長三名、県漁連専務、漁業共済組合専務、水産振興課長の計六名が就任、これに各組織から計十名の委員を選出し、相談役として植村県漁連会長と原口水産局長（現在は坪田局長）が就任した。

その下に各組織の職員で構成する実動部会を設け、次の三つの事業について取り組みを行う。

A. 儲かるホタテ養殖漁業の推進「ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）の推進」

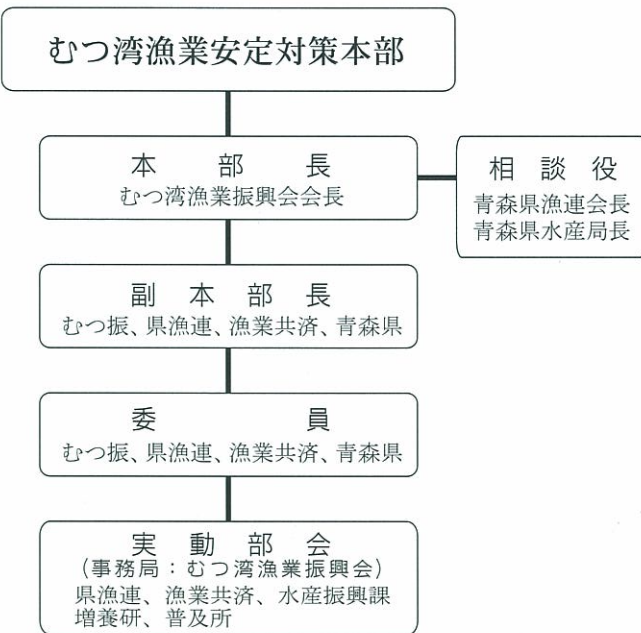
ホタテの数量増に伴い、歩留低下や価格低迷に陥っているため、「ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）」により母貝育成推進や丈夫で高品質なホタテガイの安定供給を図る。

B. 長続きする資源を目指した体制の確立「ナマコ資源等の管理推進」
近年の価格高騰により資源枯渇が懸念されているナマコ資源について、資源の持続性と漁場環境改善のための体制を確立させる。

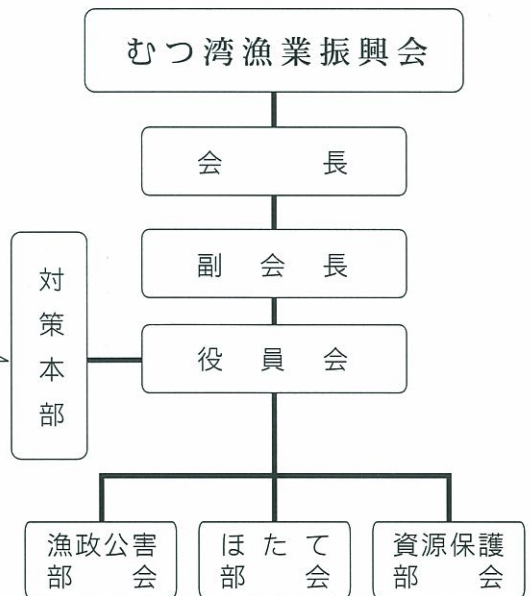
C. 新漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）等の推進「共済事業の推進」
漁業共済への加入やほたて特定養殖共済への全面加入推進並びに青色申告の普及を図り、むつ湾地区を漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）のモデル地区としながら、むつ湾漁業者の経営安定を図る。

また、事業内容を説明するため、四月三十日の脇野沢村漁協を皮切りに、六月三十日までの約二ヶ月間で、二十一ヶ所において地区座談会を開催し、十三漁協、計二十五地区の延べ九百五名の漁業者に説明をした。

組 織 図



- A 儲かるホタテ養殖漁業の推進
[ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）の推進]
- B 長続きする資源を目指した体制の確立
[ナマコ資源等の管理推進]
- C 新漁業経営安定対策事業等の推進
[共済事業の推進]



■事務局■

〒030-0803 青森市安方 1丁目1-32 水産ビル6階
TEL 017-771-5050
FAX 017-771-5051